



野村證券株式会社が霞ヶ関キャピタル株式会社＜3498＞株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの霞ヶ関キャピタル株式会社＜3498＞について、野村證券株式会社が2024年11月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「証券業務に係る商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社の霞ヶ関キャピタル株式会社株式保有比率は、5.80%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年11月15日。